特113
889

特113
889

藤戸（ふじと）

内之部巻之八ノ五

役別		装束	附	所季
シテ	浦の男の母	(面)曲見 襟 鬘 同帶 着附箔(無地熨斗目にも) 色無唐織着流し		備前國兒島
後シテ	浦の男の亡靈	(面)痩男 襟 黒頭 着附無地熨斗目 寄水衣 腰帶 腰袴 杖		類別 四番目
ワキ	佐々木三郎盛綱	梨子打烏帽子 白鉢巻 襟 着附厚板 込大口 直垂上下 少刀 扇		月
ツレ	従人	素袍男二人 一人太刀持		

大正三
5. 4. 7
内交

解説

ワキ、同ツレ二人と出で、舞臺に入り向き合ひ謠ふ。

一枚表 ワキ次第『春の湊の行末や』　此處は引立て謠ふべし。

名宣、道行同斷。着キ濟みワキ坐に行き床几、ワキツレは其次に下に居る。

一聲にてシテ出で、舞臺に入り、常坐にて留め謠ふ。

シ一枚裏ナ『老の波越えて藤戸の明暮に』　此處は納めて謠ふ。

ワ二枚表キ同『ふしぎやな是成女の訴訟有り顏に』　此處はシテへかゝり謠ふ。

シ二枚裏ナ『御前に參りて侍ふなり』　此處にてシテ、中に出で下に居る。

ワ三枚表キ同『あゝ音高し何と〳〵』　此詞もシテへかゝり謠ふ。

初三枚裏同『いつ迄とてか忍ぶ山』　初同はしつとりとつけて謠ふ。

地同『住み果てぬ此世は假の宿なるに』　此處少し氣を變へ謠ふべし。

ワキの語り、心持、緩急種々あれども口傳。語り後の懸合亦口傳なり。

六枚裏地『惡事千里をゆけども』　此地はかゝつて謠ふべし。以下緩急多し、同じく口傳。

クセ留メ、ワキのセリフ濟み、シテ中入。間濟み待謠、待謠果て、

後シテ、一聲にて杖つき出で舞臺に入り常坐にて留め謠ふ。

九枚表後シテ『うしや思ひ出でじ忘れんと思ふ心こそ』　此處は納めて謠ふべし。

九枚裏ワキ『ふしぎやなはや明方の水上より』　此處はシテへかゝり謠ふべし。以下懸合宜しくありて

十枚裏地『思ひの外に一命を』　此地はハッキリ謠ふ。以下シテに種々の形あり、緩急、心持等も多けれ

ば寫と見計ひ謠ふべきなり。

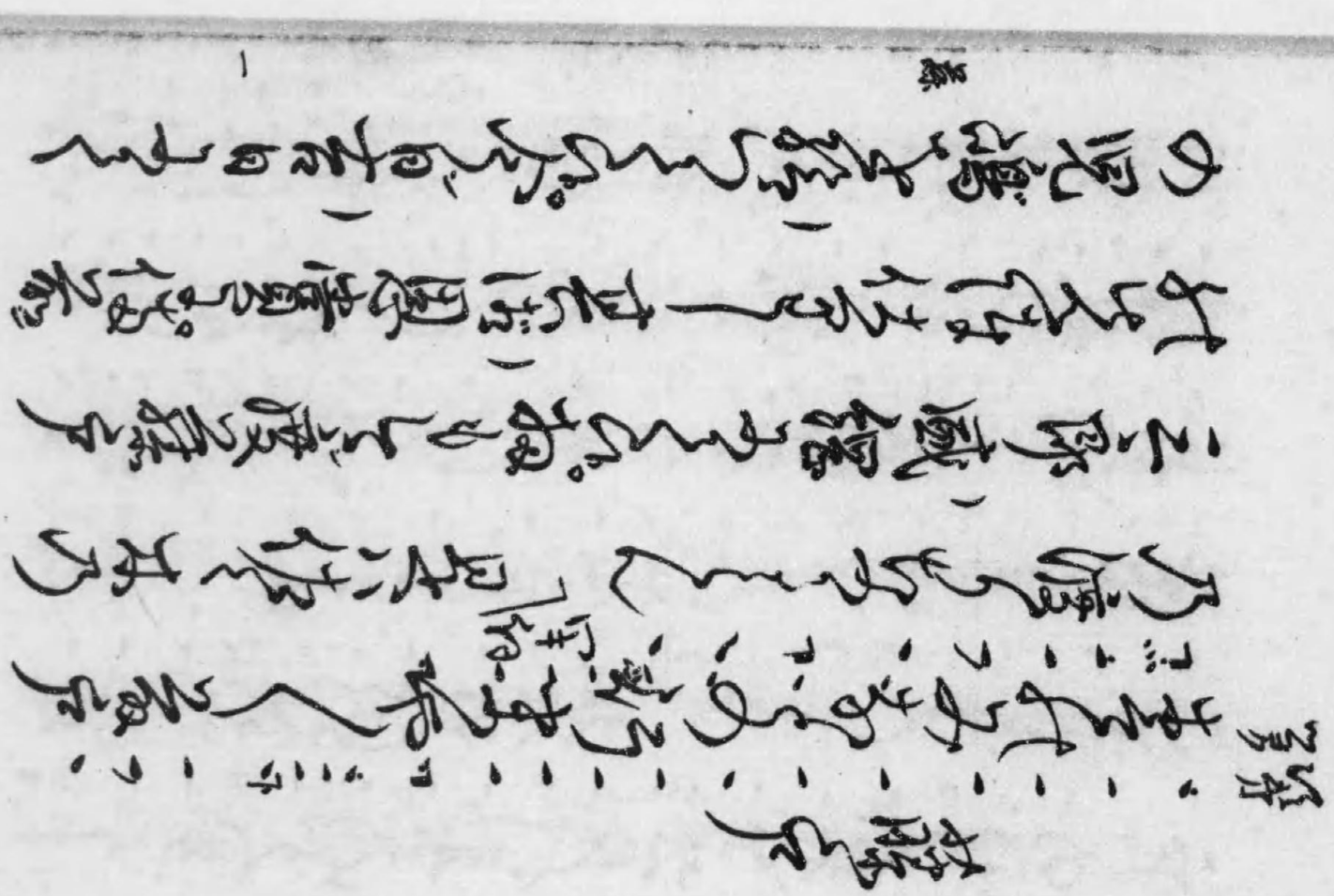

い形ぶりの部は秋清潟乃
浪静なる潟めぐり　松の風も
長閑にて白玉の　時雨の雫　永き
道をぶらぶらと　出でし江戸よりやく
ゆきつゝ　老の波　越て蒲
戸の明暮ぶり　首れ甚乃ゆきつ

ゆくさやまを　感めの所詠あり
ぎくぶ夏草を　人くちめぐると　詠ふ
事にて　文政元年　満ちのかゝ蓬ふ
むむ出乃　我ゆくと　狩をせ社あり
世をば宝　何る　恨こん事より
因果れ　ゆくふ事れや　そもの

人乃罪科ハ皆報ひなんと云ふべし
我ゴとなれども餓ひぬる科もあり
しを深の底なる苦しみ苦ハ
情なきぞ中つ便なるまれ世
ばゝ家よりて仏ふ有り何と
我ガゴとなる深の恨とハ
思ひ侍て恨ある我ゴを深の沉
め殺す事なれば年あゞ音ヲ
ほのゝ
市ルヒ
ある人ハ
中ちの
て誠ま
ゆゞ
年
ハ
ぬ
ゝ
ば
ま
ま
ま

よりて聞くに、話ねもさて三月廿
五日の夜よりて、浦の男女一人、
ちづまを、浜浦より馬にて渡さしき
あやはりと書ねて、彼者中へ
ばん能行ぶの打ある所乃に月が
しらふに東る有、月の出るハ西

るあると申、即ハ幡大菩薩乃出給
と申し、家のうわるとも浦浦
彼男と彼二人、思ひ出ハ通り或
よりて見ぐ、ゆりがいやくで
籠を能ふまさ者ようやくと
侍らんと申、平便ようなかる

ごとく打寄ごとに分けて、さて備海に流
めく歸りしが、扨八海ごとに流れ
きるよりしく行事を家業乃
事と思ひ今八根をつまくさて
あの根を流め行り、其前
八百八行乃行ていく
なれる

乃くさ流れの岩乃ごとく
水のごとくに流れ散を流くかくて
ぬる人乃中にも必ずこれ
きりあのほうそうの流のよる
れ事まく有り新人をまくと
思ひて頃く隠れ八ちを流を

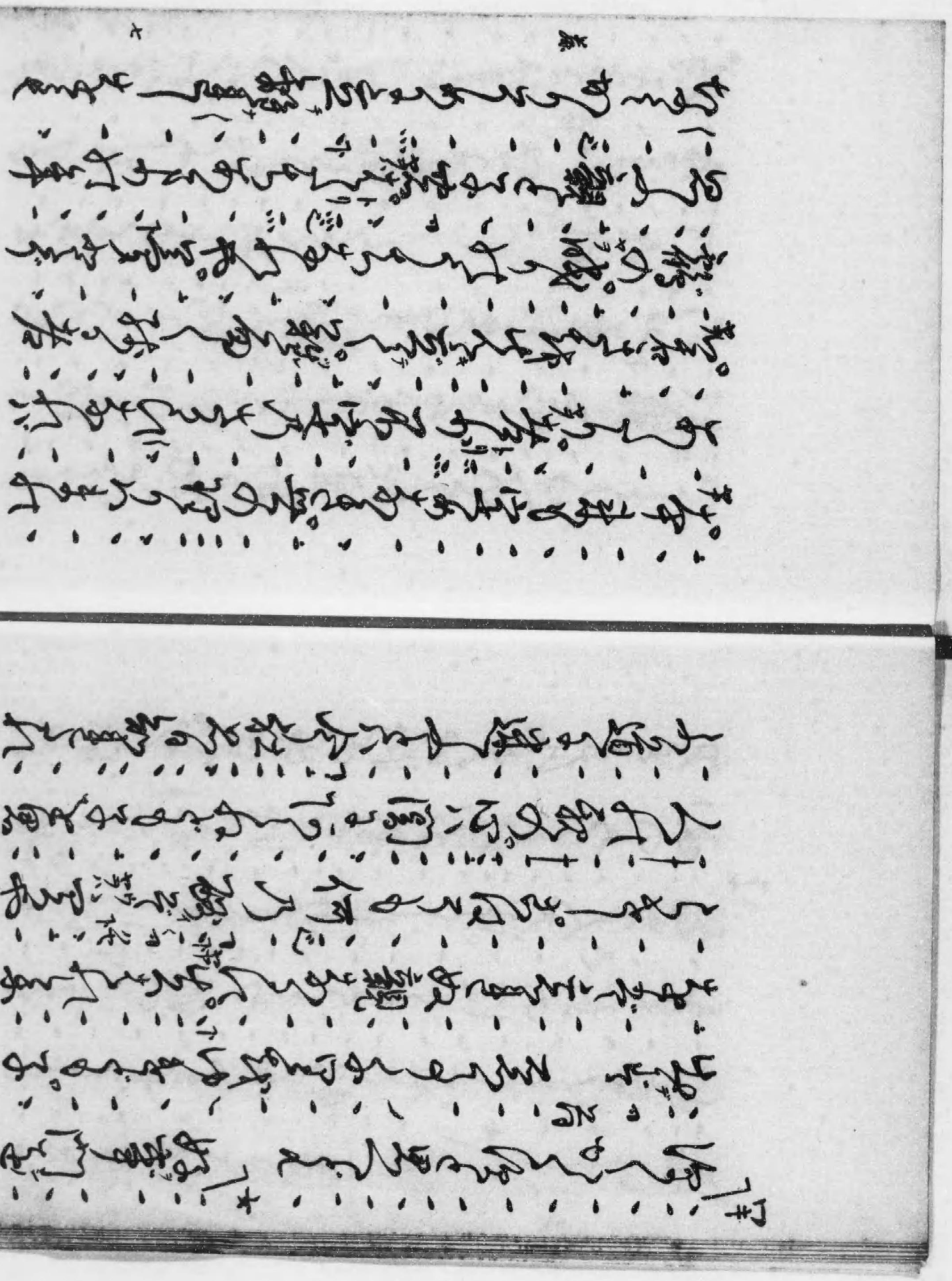

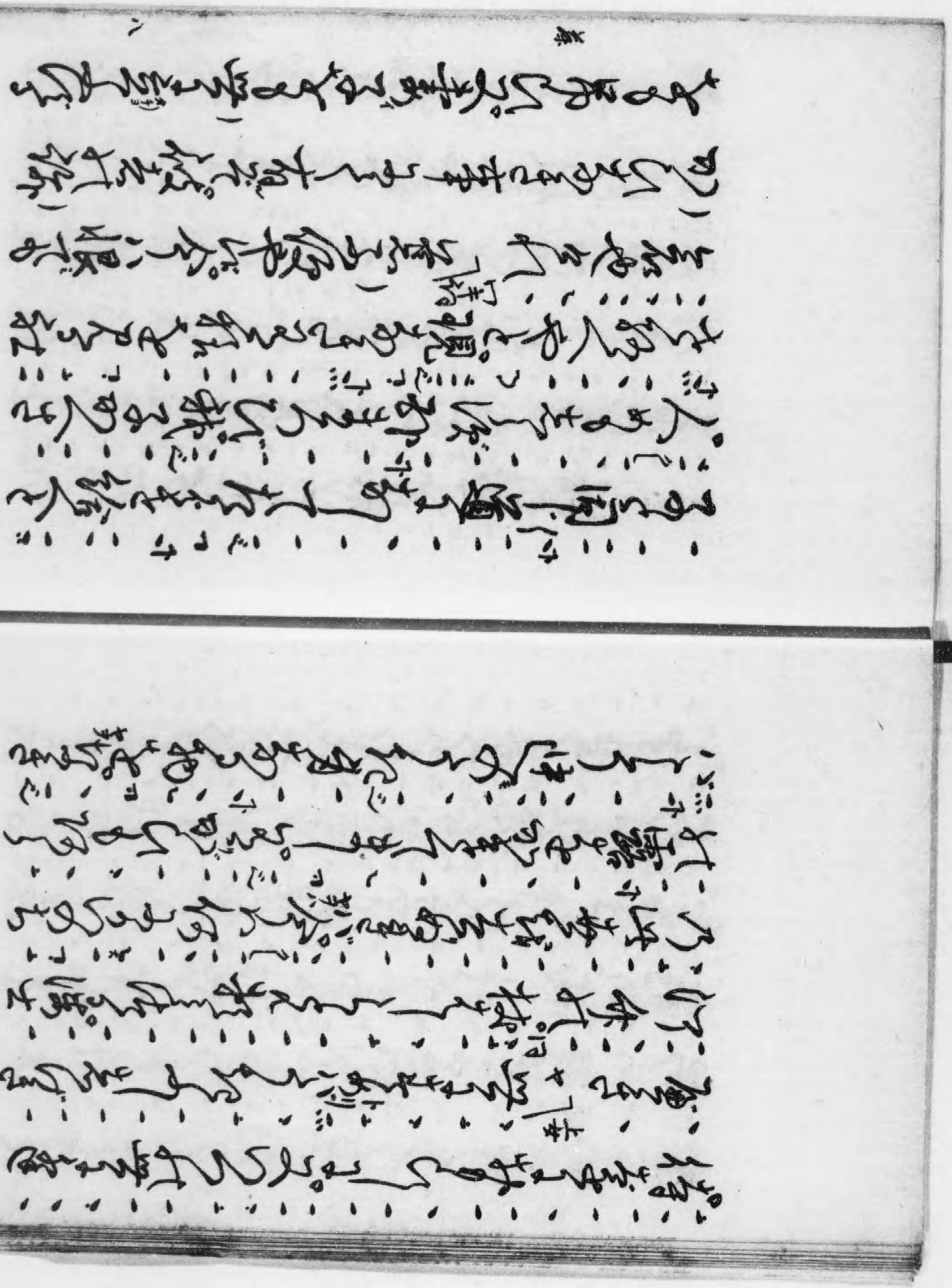

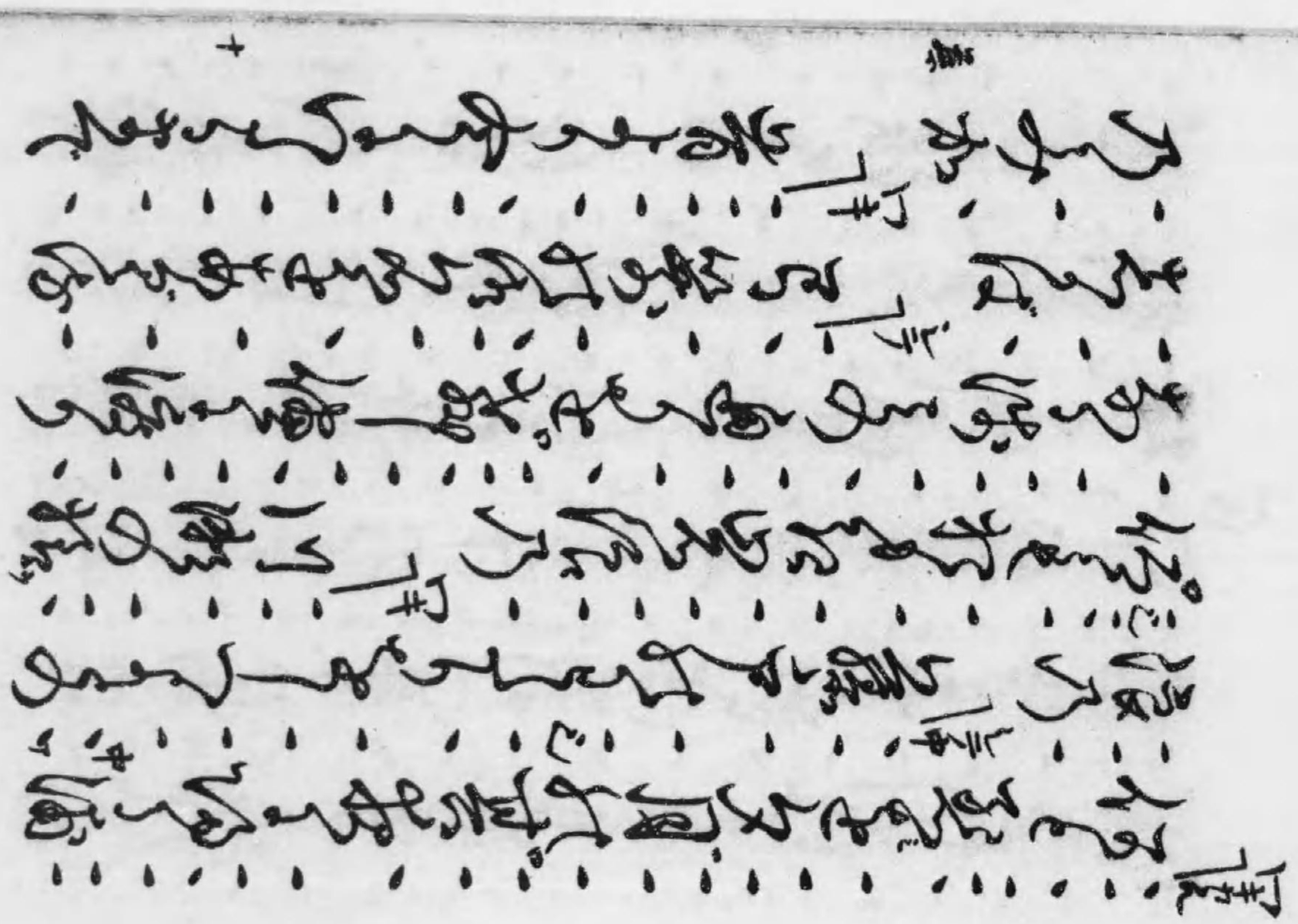

[illegible]
馬にて海をわたる事　奈代の
[illegible]
[illegible]
[illegible]

れ、八くれ、千尋れ底ふかづ
みに折り第れく落ふ
ぶに、行法の深ぬ淵ぬ怪き
きく水の岩れ石ばかりなれ小く蘇
戸れ水の底の龍乃水れを
あるくれきちはんと思ひて

思ひきはまはぬ法れ法れ船
みのりをれく即ち新の毎り
深ぶみあき探ぶ引ぐゆく極
ぶぶ乃海をわりく新ぶの
おくれやまりと。船屋ふり
ふれかのきふ至りくふ。家仏

250
485

大正五年四月四日印刷
大正五年四月九日發行

東京市深川區西平野町一番地
著作者　寶生九郎

東京市日本橋區通四丁目八番地
發行者　江島伊兵衛

東京市日本橋區通四丁目八番地
發行所　椀屋謠曲書肆

東京市神田區皆川町二番地
印刷者　田村茂太郎

著作權所有

得脫の身となりぬ鉢の内
とぞ歌ひける
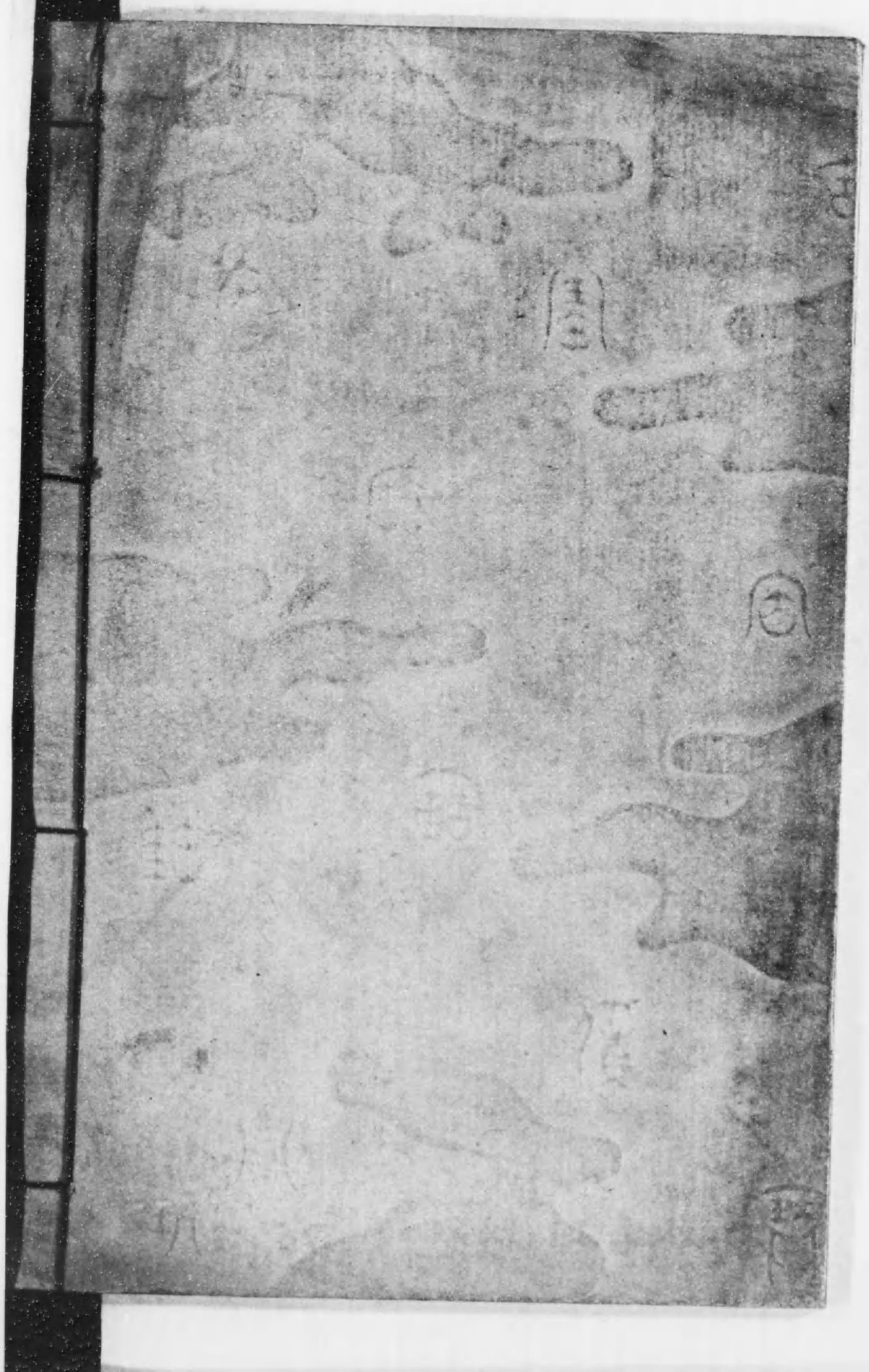
終